

広報みなみぼうそう MINAMIBOSO 7

2026
No. 244



五穀豊穰、願う――



南房総市

南房総市は
市制施行20周年

令和7年度ふるさと納税報告

総寄付額 約5億5,866万円

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」という思いを、地方公共団体への寄付金という形で表す制度です。

寄付金を行うと、個人住民税の控除が受けられる仕組みになっており、寄付先は出身地に限らず、全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「故郷への恩返し」という面に加え、「好きな地域を応援する」という面も持っています。

ふるさと納税で、お申し込みいただいた、5つの事業メニューごとの寄付件数、寄付額は次のとおりです。

子どもたちの笑顔を育む事業

12,793件

約2億4,910万円

自然環境を活かした地域づくり

3,851件

約9,140万円

市民が主役のまちづくり事業

651件

約1,273万円

まちを支える人・仕事づくり事業

1,639件

約3,104万円

自治体におまかせ

8,830件

約1億7,439万円

合計

27,744件

寄付金の使いみち

ふるさと納税で全国から寄せられた寄付金は、市が実施する様々な事業の予算として活用します。

令和7年1月1日から令和7年12月31日までにいただいた寄付金を活用し、令和8年度に取り組む主な事業は次のとおりです。

ふるさと納税を活用して実施する事業のうち、一部をご紹介します。

子どもたちの笑顔を育む事業

「南房総市の未来を担うすべての子ども達のいきいきとした『笑顔』を継続するために活用します。」

子ども医療費助成事業

0歳から高校3年生相当年齢(18

問 企画政策課

☎33-10001

歳に達する日以降の最初の3月31日までの子(子)までの子どもが医療機関に入院、または入院した場合、健康保険の適用となる医療費の自己負担額の全部または一部を助成します。

発育発達支援事業

発育発達に心配のあるお子さんを対象に小集団で活動を行う「きらりんくらぶ」や、公認心理師による「幼児相談」、言葉の専門の先生による「ことばの相談」、など、親子の悩みに対し専門家の助言が受けられるよう支援しています。

放課後児童健全育成事業

共働き世帯などの小学生に、放課後や夏休みなどに集団生活や遊びを通して子どもの健全な育成を図っています。市内5か所に児童保育所を設置し、そのほか2か所の民間児童クラブの運営を支援しています。

拠点施設管理運営事業

子育て支援センターほのぼのの運営費などに活用します。妊娠期から幼稚園入園前までの親子が利用できる施設

として、子育て世代を応援する活動を行っています。同じ年齢の子どもが親子で参加する教室や季節のイベントなどを実施し、親子のお友達づくりの場を提供します。



拠点施設管理運営事業

自然環境を活かした地域づくり事業

「青い海、緑豊かな山に囲まれた美しいまち並みが、いつまでも当たり前であるように」維持・継承のため活用します。

里山づくり拠点整備事業

ハイキングや子どもたちの学習の場として活用されており、野生動物が生息する場所としても大切な里山の維持管理を地元の団体に委託し、年間を通してハイキングコースなどの美化や管理を実施します。



里山づくり拠点整備事業

森林環境保全直接支援事業

森林は国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、木材の生産などさまざまな機能を持っており、私たちの生活に欠かせないものです。

造林や間伐・下草刈りを行う事業者への支援を行い、森林の環境保全・機能保持と良質な木材の生産ができるよう努めます。

公園・遊歩道管理事業

観光振興および来訪者の利便性を図るため、自然を活用した、ゆっくoryったり快適に過ごせる空間づくりや健康増進を目的に、市内40力以上の観光公園・遊歩道・登山道の維持管理を行っています。

河川等水質検査

市内の河川などの45地点で採水、検体の分析を行い水質汚濁の状況を確認

しています。水質検査の結果は、水質を保全する対策を検討するための基礎データとなります。



河川等水質検査

雑排水処理施設維持管理事業

家庭排水による水質汚濁を抑制するために家庭用の合併浄化槽設置補助のほか、雑排水処理施設を設けています。

排水を汲み上げて浄化したのち、川から海へ返しており、自然豊かな磯根資源の維持や海水浴場の水質保全に役立っています。

不法投棄防止対策事業

不法投棄監視員および市で任用した環境監視指導員による監視区域内のパトロールなどを行っています。

不法投棄頻発個所には警告看板や監視カメラを設置するなど、生活環境の保全、美しいふるさとづくりに努め

ています。



不法投棄防止対策事業

市民が主役のまちづくり事業

「さまざまな分野で活躍する市民や市民団体による、活気のある地域づくりのために活用します。」

植栽管理委託料

市道などの植栽管理を地域の市民活動団体に委託し、年間を通して道路美化や維持管理を実施しています。

道路植栽管理を行うことで、地域の人々が気持ちよく道路を利用でき、また、植栽された花々により季節の変化を感じることも繋がっています。



環境美化活動推進事業交付金

豊かな自然を守り、健康で住みよいまちづくりのために、各行政区などが行う地域の環境美化活動に要する経費に対し交付金を交付し、南房総市の環境保全と生活環境の向上を図っています。

草刈りや道路清掃、海岸清掃、花の植栽など、地域の皆さんが一体となって行われる美化活動は、ふるさとの環境保全に役立っています。

自主防災組織補助金

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という立場に立って自主的に防災活動を行う組織です。大きな災害発生時には、警察や消防、市の職員がすぐに駆けつけられるとは限りません。共助の中核となる自主防災組織の災害備蓄品の購入や避難所の環境整備にかかる費用を補助しています。

協働のまちづくり活動保険料

市民の皆さんが行う地域社会活動や社会奉仕活動などの中で起きた損害賠償責任事故や傷害事故に対して、あらかじめ市と契約してある保険会社から保険料を負担することで、安心して協働のまちづくり活動を行えるよう努めています。

産学協働地域活力創造事業

大学生と大学教員が地域の住民や学校、NPO、企業、行政とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化および地域の人材育成に資する活動です。



まちを支える人・仕事づくり事業

「さまざまな分野で人手不足が懸念されていることから、各分野における人材育成や雇用促進などを行う事業や企業誘致など民間の活力による新たなビジネスの創出や拡大を後押しする事業に活用させていただきます。」

※令和7年度より新たな事業メニューとして設定されました。

自治体におまかせ

「市政全般に活用します。」

預かり保育事業

幼稚園の開所時間の前後や長期休業

中に、仕事や病気などのため、家庭で保育できない幼稚園児に、適切な遊びや生活の場を提供するため市内6カ所に預かり保育室を設置しています。

観光PR事業

市の魅力を市内外に向けて発信し、市の四季折々の観光情報やイベントについて、さまざまなチャネル(SNS、ホームページ、ラジオ、CM、旅番組、映画など)を通してプロモーション活動を行っています。

海水浴場安全対策事業

市内8カ所で海水浴場を開設し、管理運営を行っています。海岸整地や遊泳区域ブイの設置などの環境整備や既存設備の整備、ライフセーバーの適数配置など安全対策を行い、海水浴への誘客を図るとともに、観光客の皆さんに安全安心で快適な環境を提供します。



一緒に南房総市の魅力をPRしませんか？
ふるさと納税のお礼の品を募集します！

ふるさと納税による収入の増加を図ると同時に市内産業を振興させることを目的に、南房総市にふるさと納税をされた人のうち、市外にお住まいの人を対象に市内の生産事業者が提供する特産品を返礼品として贈呈しています。

市外にいるご親戚や、南房総市を「第2のふるさと」と感じてくれている全国の人々が対象です。

協賛事業者になるメリット

ふるさと納税専門サイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」などに、返礼品の画像や紹介文、協賛事業者の名称が掲載されます。

協賛事業者は、返礼品を発送する際に、事業案内や製品カタログなどのパンフレットを同封することで、販売促進につなげることができます。

応募要件

① 本社(本店)、支社(支店)および事業所、工場が市内にある企業・団体または個人業者であること。

南房総市の魅力を「体感できる」「懐かしんでいただける」ものであり、

地域産業の振興につながる要素をもつ商品などであること。

② 南房総市で生産、製造、加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で販売されているもの。

③ 品質と数量を確保できること。

④ 市税などの滞納がないもの。

⑤ 商品情報の開示が可能であること。

選考方法

「ふるさと納税事業者エントリーシート」に必要事項を記入し企画政策課に提出してください。

商品の審査を経て返礼品に認定します。

「ふるさと納税事業者エントリーシート」が必要な方は企画政策課にご連絡ください。

問 企画政策課 ☎ 33-11001

ふるさと納税(寄付)をした市外者が返礼品を希望した場合

南房総市がふるさと納税(寄付金)を受けると、寄付額に応じて、寄付者が選んだ返礼品を送ります。生産事業者には市が委託する業者から発送先情報の連絡がありますので、寄付者に返礼品を送っていただきます。

精算は発送完了後に行います。代金は市が委託する業者から生産事業者に支払われます。

職員募集

南房総市・安房消防

問 南房総市総務課
 ☎ 33-11025
 安房都市消防本部総務課
 ☎ 22-2902

南房総市、安房都市広域市町村圏事務組合では、令和9年度採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

募集職種

南房総市職員

市が求める人物像は次の3点です。

- ◇市民の視点に立ち、市民とともに考え行動する職員
- ◇広い視野で総合的に判断・行動できる職員
- ◇社会の変化に的確に対応できる柔軟性のある職員

一般行政職(初級)

採用予定人数 4人

受験資格 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

一般行政職(初級)

採用予定人数 1人

受験資格 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた次のい

問

南房総市総務課

☎ 33-11025

安房都市消防本部総務課

☎ 22-2902

いずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。

- ①身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ②療育手帳の交付を受けていること。
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。

④児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。

土木技術職(初級)

採用予定人数 2人

受験資格 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

建築技術職(初級)

採用予定人数 1人

受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する者または令和9年3月31日までに資格取得見込の者。

保育教諭職

採用予定人数 3人

受験資格 昭和46年4月2日以降に生まれた者で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する者または令和9年3月31日までに資格取得見込の者。

学芸員職

採用予定人数 1人

受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた者で、次の全ての要件を満たす者。

①博物館法に定める学芸員の資格を有する者または令和9年3月31日までに資格取得見込の者。

②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)または大学院において、考古学を専攻し、卒業した者または令和9年3月31日までに卒業見込の者。

受験手続

インターネットによる申込となります。詳しくはホームページをご確認下さい。

受付期間 7月23日(木)8時30分から8月18日(火)17時15分まで

7月23日(木)8時30分から8月18日(火)17時15分まで

安房都市広域市町村圏事務組合職員

消防職

消防職

採用予定人数 14人

受験資格 平成10年4月2日から平

成21年4月1日までに生まれた次のすべての要件を満たす者で、学歴を問わない。

身体要件

①身体健全で四肢機能が正常であること。

②言語明瞭で十分発音できること。

③視力は、矯正視力を含み、両眼で0.8以上であること。

④聴力は、左右とも正常であること。

受験手続

申込書は、安房都市消防本部のホームページからダウンロードできます。また、安房都市消防本部総務課で配布・申込受付を行います。

受付期間

7月23日(木)から8月18日(火)(平日(月曜日から金曜日)の8時30分から17時15分まで)

※郵送の場合は8月18日(火)消印のものまで受け付けます。

試験日

1次試験 9月20日(日)
 2次試験 11月中予定
 1次試験合格発表 10月16日(金)



環境標語を募集します！

問 環境保全課 ☎33-1053

1人でも多くの人々が環境保全に対する理解と関心を深め、積極的に環境保全活動や省エネ活動を行う意欲を高めていくことを目的に、環境標語を募集しています。

対 象／中学生以上の市民、市内に在勤・在学している人

内 容／自然環境、地球温暖化、ごみ問題など、環境問題や環境保全に関するもの

期 限／8月31日(月)まで(必着)

応募方法／下の応募用紙または任意の様式に必要事項を記入し、環境保全課、朝夷行政センターまたは地域センターにお持ちいただくか、ファクス、電子メール、郵送(官製はがき可)で送ってください。応募は1人1点で、未発表作品に限ります。

※ 必要事項の記入がない場合は、審査の対象となりません。

※ 応募者の個人情報、作品の審査と結果発表などを行うために使用し、目的以外には使用しません。

表彰・作品発表 最優秀賞 1点、優秀賞 3点、優良賞 5点

入賞者には、表彰状と副賞を差し上げます。

入賞者の発表は、個人に通知するとともに、広報紙などで公表します。

入賞作品は、「エコ★ニュース」や「エコライフカレンダー2027年版」に掲載するほか、公共施設に展示するなど、環境保全活動に広く活用します。

応募・問い合わせ 〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地

南房総市役所 環境保全課

☎33-1053 FAX 20-4597

Mail kankyo@city.minamiboso.lg.jp



切り取り線

令和8年度 環境標語コンテスト 応募用紙 (令和8年8月31日締切)

ふりがな			
(〒 氏 名)			
住 所			
電話番号 (平日昼間の連絡先)	—	年 齢	歳
標 語			
標語の内容説明 (理由)			

市内で見られる

特定外来生物の植物にご注意ください

「特定外来生物」とは、もともと日本にいなかった生き物のうち、生態系や農林水産業などに被害を及ぼすおそれがあるものとして、法律で指定されている生き物です。市内でも、オオフサモ、オオキンケイギク、ナルトサワギクなどの特定外来生物に指定されている植物が見られることがあります。これらの植物は繁殖力が強く、在来植物の生育場所を奪ったり、種や茎、根などから広がったりするおそれがあります。

外来生物被害 予防3原則

- 1 悪影響を及ぼすおそれのある外来種を
「**入れない**」
- 2 外来種を適切に管理し、自然のなかに
「**捨てない**」
- 3 既に野外にいる外来種を他地域に
「**拡げない**」

オオフサモ



多年生の抽水植物。
茎は円柱状で太さ4～6mm、泥中または水中で分岐しながらほふくして1m以上に達する。
池、沼、溜池、河川、水路などで生育が確認される。

オオキンケイギク



高さ30～70cm程度になる多年草。
5月上旬にオレンジ色の花が咲き、6月頃に種子が形成される。
道路沿いなどの日当たりの良い場所で生育が確認される。
※以前は、観賞用や道路美化用として販売されていましたが、平成18年2月より販売、栽培、生きたままの運搬などが禁止されています。

ナルトサワギク



一年から多年草。
高さ20～50cm。
茎は多数分岐して大きな株になり直立。葉は先の尖った披針形で羽状に分裂し、不揃いの鋸歯を持ち、やや茎を抱いて互生する。茎・葉とも無毛。
空地、道端、造成地などで生育が確認されている。
※現在、ナルトサワギクは、安房生物愛好会の皆さんの駆除活動により、市内での群生は確認されていませんが、近隣地域から再び侵入する可能性があり、引き続き注意が必要です。

自宅や所有地で見つけた場合 の処理の仕方

これらの植物をご自宅や所有地で見かけたら、根っこから抜き取り、根・種子が拡散しないように市が指定する可燃ごみの袋に入れ、密閉し、植物が枯れてから可燃ごみとして処分してください。

特定外来生物の防除にご協力をお願いします。



環境省HP

特定外来生物に関する国の情報について上記の二次元コードからアクセスすることができます。

問 環境保全課 ☎ 33-1053 市HP 18700

この時期 気をつけたい 食中毒予防！

問 健康推進課 ☎36-1154

健康だより

食中毒は、飲食店などで食べる食事だけでなく、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温(20℃)で活発に増殖し、人間の体温ほどの温度で増殖スピードが加速します。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入

- 消費期限などを確認しましょう。
- 肉・魚は水分がもれないようにビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう。
- 生鮮食品は購入後、寄り道せずまっすぐ帰るようにしましょう。



手洗いは基本中の キ・ホ・ン！



②家庭での保存

- 冷蔵、冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 冷蔵庫、冷凍庫の詰めすぎに注意しましょう。めやすは7割程度です。
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。
- 肉・魚は汁がもれないようビニール袋や容器に入れ保存しましょう。



③下準備

- 手を洗い、タオルやふきんは清潔なものを使いましょう。
- 生肉・魚を切った後、洗わずにその包丁やまな板で果物や野菜など生で食べる食品や調理の終わった食品を切るとはやめましょう。
- 包丁などの器具は使用後すぐ洗剤と流水で良く洗いましょう。
- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫の中や電子レンジで行いましょう。
- ゴミはこまめに捨てましょう。



④調理

- 台所は清潔にし、作業前に手を洗いましょう。
- 加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう。
(めやすは中心部分の温度が75℃以上で1分間以上)
- 調理を途中で止める時は、食品は冷蔵庫に入れましょう。
- 電子レンジを使う場合は均一に加熱されるようにしましょう。



⑤食事

- 食事前に手を洗いましょう。
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使いましょう。
- 食品を長時間、常温に放置しないようにしましょう。



⑥残った食品

- 手洗い後、清潔な器具、容器に小分けして保存しましょう。
- 時間が経ち過ぎていたり、ちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てましょう。
- 温め直すときは十分に加熱しましょう(めやすは75℃以上)。みそ汁やスープなどは沸騰するまで加熱しましょう。



もうすぐ始まる！ 今年の総合検診♪

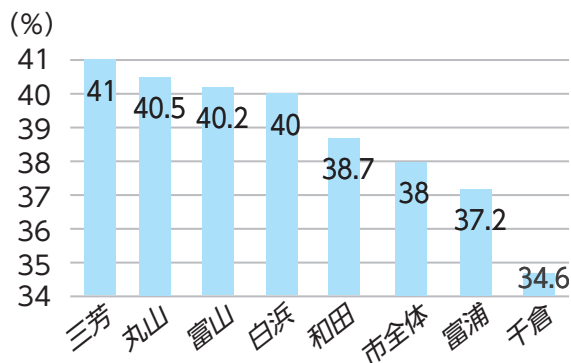
詳しくは広報みなみぼうそう
8月号でお知らせします

「気になる体調の変化もないし、気づいたら健診を受けそびれていた…」そんなことはありませんか？
自分では気づけない病気の徴候を知るため、南房総市の健診を活用しましょう。

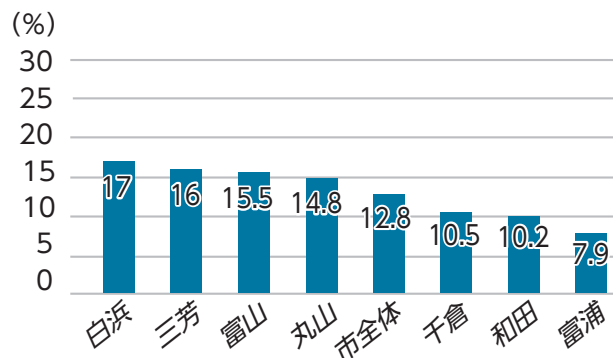
皆さんのお住いの地区の受診状況はいかがでしょう？

令和7年度地区別の受診率(受診率順)

(出典：国保データベースシステムより作成)



40～74歳の国民健康保険加入者の健診



65歳以上の後期高齢者医療制度加入者の健診

乳がん検診のご予約はお早めに

乳がん検診は、受診期限が近づくと大変混み合い、期限内でも受付を終了する可能性があります。例年、7月、8月頃は予約のとりやすい時期となっておりますので、お早めにご予約、ご受診ください。

本市は千葉県内での
受診率が低いです。
ぜひ！年に1度の
健診受診を！



大腸がん検診 ～早期発見・治療で92%以上が治ります～

今年の検診は8月19日から9月29日、11月4日



毎年、検診を受けることで死亡する可能性が
60～80%減ります。

検診料金300円



がんは誰でもなる可能性があります。
大腸がんは40歳ごろからかかる人が増え、年間15万人以上と多く、日本人がなるがんの第1位。また、5万人以上が亡くなっています。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)

今年も健康ポイント事業がはじまりました

健康推進課
☎ 36-1154
市HP 24053

県が実施している「元気ちば！健康チャレンジ事業」と連携し、市民1人ひとりが健康づくりの意識を高め、健康寿命を延伸するため、「みなたん健康ポイント」を実施しています。

健康になるための取り組みを行い、100ポイントを貯めた人全員に、協賛店で優待を受けられる「ち〜バリュ〜カード」が交付され、さらに抽選で道の駅で使える商品券(1000円相当)をプレゼントします。この機会に皆さんも参加してみませんか。

- ポイント付与対象期間
4月1日～令和9年1月29日
- ち〜バリュ〜カード交付期間
6月1日～令和9年1月29日
- 景品応募締切
【1回目】 9月30日
【2回目】 令和9年1月29日

参加方法 (利用しやすい方法を選んでください)

【紙のポイント用紙で参加】

ステップ

1

みなたん健康ポイント用紙を
窓口で受け取る

【配布窓口】

- ・三芳保健福祉センター (健康推進課)
- ・とみうら元気倶楽部
- ・富山地域センター
- ・三芳地域センター
- ・白浜地域センター
- ・朝夷行政センター
- ・丸山地域センター
- ・和田地域センター

ステップ

2

健康ポイントを貯める

- ・健診を受けて10ポイント
- ・健康教室に参加して10ポイントなど

ステップ

3

特典を受ける

- ・100ポイント貯めた人全員に、「ち〜バリュ〜カード」が交付されます。
- ・申し込んだ人の中から抽選で道の駅で使える商品券がもらえます。



【スマホで参加】

ステップ

1

二次元コードを読み取る

- ・二次元コードまたはURLよりご参加ください。
<https://chi-value.net/>



ステップ

2

登録する

- ・画面に従って登録してください。



ステップ

3

健康ポイントを貯める

- ・健診を受けて10ポイント
- ・健康教室に参加して10ポイントなど

ステップ

4

特典を受ける

- ・100ポイント貯めた人全員に、「ち〜バリュ〜カード」(電子)が交付されます。
- ・申し込んだ人の中から抽選で道の駅で使える商品券がもらえます。



熱中症の症状

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・生あくび
- ・大量の発汗
- ・筋肉痛
- ・筋肉のこむら返り



症状が
すすむと

- ・頭痛
- ・嘔吐
- ・倦怠感
- ・判断力低下
- ・集中力低下
- ・虚脱感



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら (主な応急処置)

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、
からだを冷やす
(首の周り、脇の下、脚の付け根など)



経口補水液を補給*



*経口補水液を一気に大量に飲むと、ナトリウム
の過剰摂取になる可能性があります。胃腸、心臓
等の疾患の発症中や、直前に大量の摂取について
指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに
救急車を呼びましょう！

熱中症に注意しましょう！

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防！

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコン等
を使って温度調節するよう心がけましょう。

高齢者やこども、
障害のある方は、特に注意が必要！

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、
暑さに対するからだの調節機能も低下しているため、
注意が必要です。こどもは体温の調節能力がまだ十分に
発達していないので気を配る必要があります。

また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のど
が渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合が
ありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

【熱中症予防のための情報・資料サイト】(厚生労働省)
(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html)
を加工して作成

介護施設負担限度額認定証の有効期限は7月31日です

市HP 736

問

高齢者支援課

☎ 36-1152

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する人の食費・居住費は、ご本人による負担が原則ですが、低所得の人については申請により介護保険負担限度額認定証を交付し、負担の軽減を行っています。

また、有効期限が7月31日までの負担限度額認定証(白色の用紙)をお持ちの人には、7月16日に認定証の更新のお知らせおよび申請書を発送しますので、引き続き認定証の交付を希望する人は8月中の申請をお願いします。

※所得の状況・負担限度額(日額)は令和8年8月からの金額です。

対象者			負担限度額（日額）								
利用者 負担 段階	所得の状況	預貯金などの 資産状況	居住費						食費		
			多床室			従来型個室		ユニット 型個室の 多床室	ユニット 型個室	施設 サービス	短期入所 サービス
			特養 など	老健・医療院 (室料を徴収 する場合)	老健・医療院など (室料を徴収 しない場合)	特養 など	老健・ 医療院 など				
第1 段階	●生活保護などを受給されている人 ●世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない人で老齢福祉年金を受給されている人	単身： 1,000万円以下 夫婦： 2,000万円以下	0円	0円	0円	380円	550円	550円	880円	300円	300円
第2 段階	●世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない人で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間82.65万円以下の人	単身： 650万円以下 夫婦： 1,650万円以下	430円	430円	430円	480円	550円	550円	880円	390円	600円
第3 段階 ①	●世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない人で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間82.65万円超え120万円以下の人	単身： 550万円以下 夫婦： 1,550万円以下	430円	430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	680円	1,030円
第3 段階 ②	●世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない人で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円超の人	単身： 500万円以下 夫婦： 1,500万円以下	530円	530円	430円	980円	1,470円	1,470円	1,470円	1,420円	1,360円

別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者の市町村民税が非課税である必要があります。

高齢者の補聴器購入費を助成します

問

高齢者支援課

市HP 20503

☎ 36-1152

聴力の低下により、日常生活に支障のある高齢者が補聴器を購入する際の費用を助成します。

対象者／次の要件を満たす人

- ①申請日時点で、市内に居住し、住民登録があること
- ②申請日時点で、65歳以上であること
- ③市町村民税非課税世帯であること
- ④耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用が必要であると証明されていること
- ⑤聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないこと

対象機器／医療機器認証を取得した補聴器

助成額／購入費の2分の1(20,000円を上限)

助成を希望される人は、
購入する前に、
必ず、高齢者
支援課へご相
談ください。

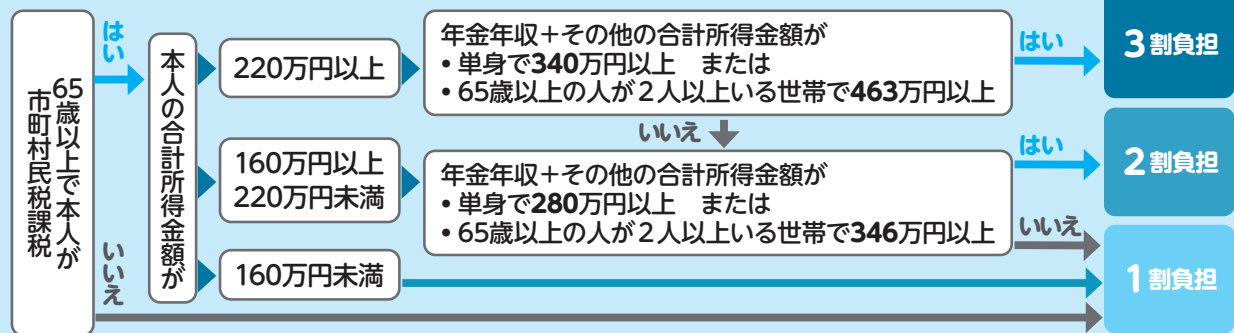


要介護・要支援認定者に介護保険負担割合証を7月16日に送付します

問 高齢者支援課 ☎ 36-1152

介護保険負担割合証(ピンク色の用紙)は、8月から1年間に介護保険サービスを利用する際の自己負担割合が記載されていますので、ご確認のうえ、引き続きケアマネジャー・介護サービス提供事業者に提示し、介護保険サービスの利用をお願いします。自己負担割合は所得に応じて、1割・2割・3割のいずれかに決定されます(表の判定基準参照)。

■介護保険サービスの自己負担割合と判定基準



※介護サービスを利用した日の属する年の前年(その日の属する月が1月～7月の場合にあっては、前々年)の合計所得と年金収入で判定します。

※合計所得金額に給与所得または公的年金などに係る雑所得が含まれる場合は、給与所得および公的年金などに係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

健診のご案内

申 問 子ども家庭支援室保健係 ☎ 46-3112

内 容	対象児	と き	と ころ
4か月児・9か月児相談	令和8年3月生まれ	8月27日(木)	受付13:50～14:00
	令和7年10月生まれ		受付13:10～13:20
2歳児歯科健康診査	令和6年2月までに生まれた3歳未満	8月6日(木)	個別通知します
もぐもぐ教室	令和7年12月～令和8年1月	8月27日(木)	10:15～11:30 (10:00～10:15受付)
			三芳保健福祉センター

子育て教室のご案内

内 容	対象児	と き	と ころ
親子きずなの教室 (両親学級)	妊婦さんご家族	8月19日(水)	受付13:30～15:30 (13:15～13:30受付)
			三芳保健福祉センター

申込締切／8月17日(月) 妊娠期を健康に過ごせるように教室を開催しています。ご家族も参加できます。

内 容	対象児	と き	と ころ
おやこ交流会	0～4歳(入園前)のお子さん、保護者	8月31日(月)	10:00～11:15 (9:45～受付)
			三芳保健福祉センター

申込締切／8月24日(月)

有料広告

“AWASHIN の夏期講習” 人数限定

- ★おためし5時間コース 7,700円
- ★弱点克服8時間コース 9,900円
- ★受験対策15時間コース 16,500円

6月定期テストもみんながんばりました！
HPにアップ率掲載中！

＜特典＞「弱点を洗い出す」実力診断テストが無料！！
＜特典＞夏休みだけでも大丈夫、入会金無料キャンペーン！！

小4/5/6 中1/2/3 5教科対応

AWASHIN 無料体験受付中

安房進学ゼミナール **0470-28-4257**

有料広告

ヤマノウチ 館山斎場

24時間 365日
迅速な対応をお約束します

(有)山内六三郎商店

総合受付 **0120-23-4171** 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
館山斎場 館山斎場



74歳までの皆さん 国民健康保険

●新たな「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月6日に発送しました

従来の保険証は令和6年12月2日以降発行されなくなりました。

保険証利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)を保有している人には「資格情報のお知らせ(※)」を、マイナ保険証を保有していない人には「資格確認書」を郵送しました。記載内容に誤りがないかご確認ください。

※「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関などを受診できません。

何らかの事情で資格確認を行えなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

※70歳未満ですでに「資格情報のお知らせ」を持っている人には、改めて発送はしません。



資格確認書



資格情報のお知らせ

●マイナ保険証を保有していても申請により資格確認書を取得できます

ご高齢の人や障害をお持ちの人など、マイナ保険証での受診が困難な人は、「資格確認書」の申請が可能です。

保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請できます。(各地域センターで申請した場合は、後日郵送となります。)

なお、すでにマイナ保険証での受診が困難とのことで資格確認書を申請し、保有されている人は、申請不要で資格確認書を郵送します。

申請に必要なもの

- 本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)

※代理人申請の場合は、代理人の本人確認できるもの

●マイナ受付ができる医療機関などでは限度額適用認定証などの提示が不要です

マイナ受付ができる医療機関では、限度額適用認定証などがなくてもマイナンバーカードの提示で限度額を超える支払いが免除されますので市役所での事前手続きは必要ありません。



ご利用にあたっての注意事項

- 「マイナ受付」を導入していない医療機関では利用できません。
- 国民健康保険税に滞納がある人や住民税を申告していない場合は、医療機関で認定区分が確認できません。

●マイナ受付ができなく限度額適用認定証などの交付を希望する場合

保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請できます。(各地域センターで申請した場合は、後日郵送となります。)

申請に必要なもの

- 本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)
- 市町村民税非課税世帯の人で、過去1年間の入院が90日を超えている場合は、入院日数を証明するもの(領収書など)

※70歳未満の人は、国民健康保険税に滞納があると交付できません。



問 保険年金課 ☎ 33-1060



75歳以上の皆さん 後期高齢者医療保険

●新たな「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月1日に発送しました

★85歳以上の人(令和8年8月1日時点)

➔保険証利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)の有無にかかわらず「資格確認書」を郵送しました。

- 令和8年8月2日以降に85歳以上になる人は対象外です。次回の更新時または負担割合の変更などがあった場合は「資格確認書」を交付します。

★84歳以下で、マイナ保険証を普段から使用している人(※)

➔「資格情報のお知らせ」を郵送しました。「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関などを受診できません。

何らかの事情で資格確認を行えなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

- 「資格情報のお知らせ」が届いた人で「資格確認書」の交付を希望する人は、「資格確認書」の継続交付申請が必要となります。

★84歳以下で、マイナ保険証での受診が困難な人や、マイナ保険証を普段から使用していない人

➔「資格確認書」を郵送しました。



マイナ保険証を普段から使用している人とは？

次の条件を満たしている人です。

- ①過去12か月間でマイナ保険証を6回以上使用している
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証の利用実績がある

●マイナ受付ができる医療機関では資格確認書の提示が不要です

マイナ受付ができる医療機関では、自己負担額の所得区分を記載した資格確認書がなくてもマイナンバーカードの提示で限度額を超える支払いが免除されますので市役所での事前手続きは必要ありません。

●マイナ受付ができなく自己負担額の所得区分を記載した資格確認書の交付を希望する場合

保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請できます。
(各地域センターで申請した場合は、後日郵送となります。)

申請に必要なもの

- 本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)
- 負担区分Ⅱの人で、申請月から過去12か月の入院日数が91日(後期高齢者医療制度に加入する前の保険分も含む)以上となった場合は、入院日数を証明するもの(領収書など)



令和8年8月から 高額療養費制度が見直されます



高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。



公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

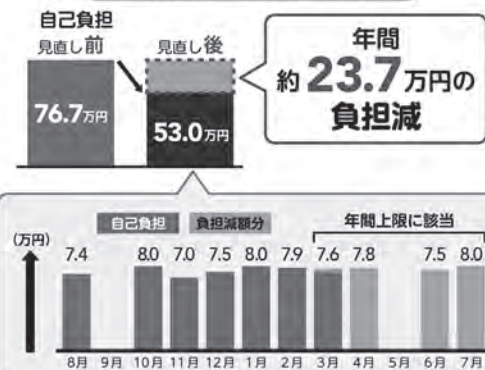
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて 高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分：年収約370万円～約770万円) の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例（70歳以上で現役並み以外の方）
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

☎ 0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料の免除申請や、学生納付特例の申請が承認された期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な10年以上の受給資格期間に含まれます。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料が未納の状態だと、未納期間は将来の年金額に反映されません。また、事故や病気で万一の際に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

免除制度

収入の減少や失業などにより国民年金保険料の納付が困難な場合、申請することによって保険料の免除を受けることができます。

令和8年度の免除申請受付は7月1日から開始され、7月分から令和9年6月分までの期間を対象として審査を行います。

申請は原則として毎年度必要です。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があり、決定後

に日本年金機構より通知書が送付されます。

手続きに必要なもの

・基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳または納付書など）

・マイナンバーで申請する場合、マイナンバーのわかるもの、免許証などの身分証明書

・失業を理由にするときは「雇用保険受給資格者証」「雇用保険受給資格通知」または「雇用保険被保険者離職票」の写しなど

学生納付特例

20歳以上の学生で、一定以下の所得により保険料を納めることが困難な場合、申請することによって保険料の納付猶予を受けることができます。

令和8年度の受付は、4月1日から開始されており、4月分から令和9年3月分までの期間を対象として審査を行います。

申請は原則として毎年度必要です。

手続きに必要なもの

・基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳または納付書など）

・学生証（または在学証明書）

・マイナンバーで申請する場合、マイナンバーのわかるもの、免許証などの身分証明書

10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間、子を育てている人（実父母・養父母）は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

問 保険年金課

☎ 33-1060

木更津年金事務所
☎ 0438-23-7616



マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

スマートフォンやパソコンからマイナポータルを利用し、ねんきんネットより電子申請のお手続きができます。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、24時間いつでも申請可能です。

対象手続き

- ・国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）
- ・国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の手続き
- ・国民年金付加保険料納付（辞退）の申出

・国民年金保険料口座振替納付（辞退）の申出など

そのほかの手続きや詳細については、日本年金機構のホームページをご覧ください。日本年金機構へお問い合わせください。

問 日本年金機構

ねんきんネットに関するお問い合わせ

☎ 0570-058-555

（050から始まる電話でおかけになる場合は、☎ 03-6700-1144）

7月中旬からお届け がんばる地域応援クーポン券 市内取扱店舗300店以上 市HP 22419

市では、国の物価高騰対応重点支援交付金を使用し、食料品価格などの物価高騰により、落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、多くの市民で地元事業者を応援することを目的として、市民に「がんばる地域応援クーポン券」を配布します。

配布は令和8年5月31日時点で住民登録がある全市民を対象に、7月中旬から順次、世帯主宛てに郵送します。

クーポン券の種類は、大型店を除く取扱店で使える応援券(15枚)7,500円分と全ての取扱店で使える共通券(15枚)7,500円分の2種類です。使用期間は、8月1日(土)から12月31日(木)までの5カ月間です。お早めにご使用ください。

使用可能店舗は、郵送するクーポン券に同封の取扱店一覧、または、クーポン券裏面の二次元コードから確認できるほか、店頭に貼ってあるポスター

が目印です。

※大型店とは、南房総市内に本店のない事業者で、その全ての店舗の売場面積が500㎡以上のものをいう。

クーポン券が使えないもの

①出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など)

②金、プラチナ、銀、商品券、ビール券、図書券、旅行券、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカードなどの換金性が高いものの購入

③たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入

④宝くじの購入

⑤事業活動に伴って使用する原材料、機械類および仕入商品などの購入

⑥土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場などの不動産に関する支払い

⑦現金との換金、金融機関への預け入れ

⑧風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当する営業に係る支払い

⑨地域経済の振興に直接的に資することが想定しがたい国や地方公共団体への支払い

⑩社会保障制度(医療や介護など)の一部負担金

⑪会費、商品およびサービスの引換券など代金を前払するもののうち有効期限が利用期間以降となるもの

⑫自治体の手数料や利用料にあたるもの(指定ごみ袋など)

⑬コンビニエンスストアなどの収納代行などへの支払いが実質可能となる支払い

⑭クーポン券発行の趣旨にそぐわないもの

クーポン券に関する問い合わせ先
商工課 ☎33-11092

取扱店舗は随時募集しております。

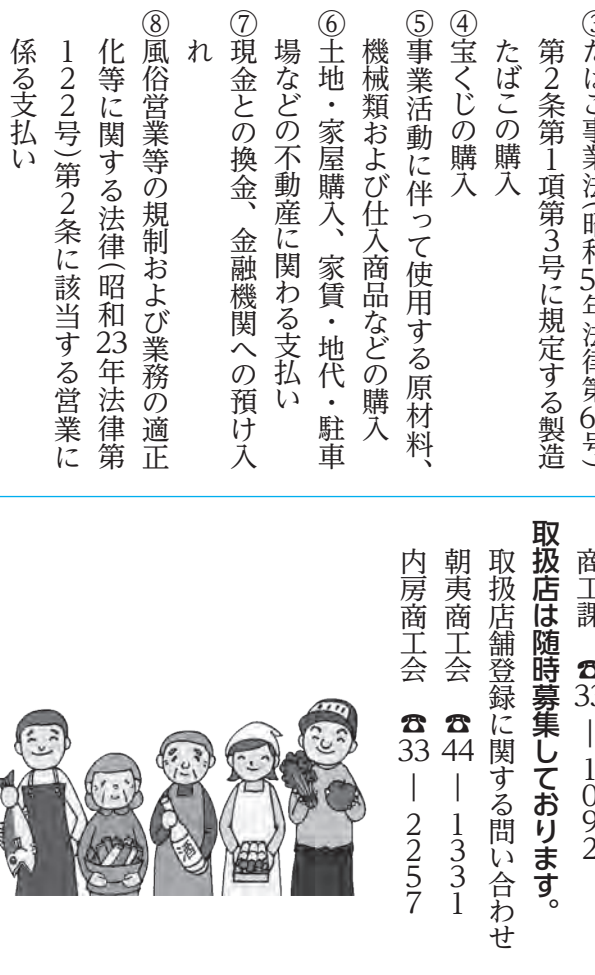
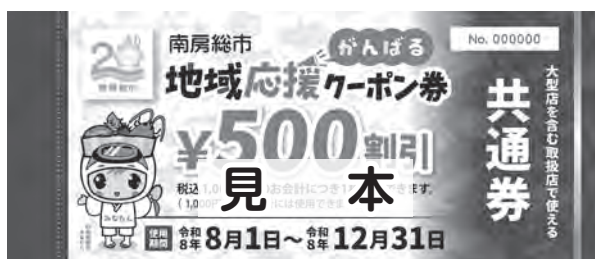
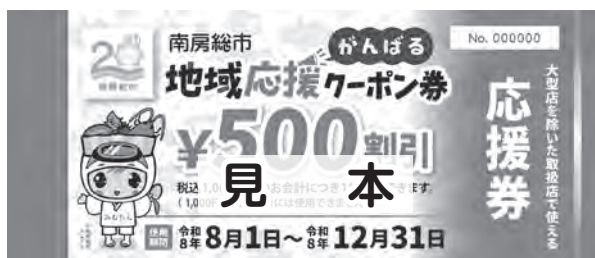
取扱店舗登録に関する問い合わせ
朝夷商工会 ☎44-1331

内房商工会 ☎33-2257

クーポン券を利用したときの割引例

会計金額	利用可能枚数	割引額
1,000円～1,999円	1枚	500円
2,000円～2,999円	2枚	1,000円
3,000円～3,999円	3枚	1,500円
4,000円～4,999円	4枚	2,000円
5,000円～5,999円	5枚	2,500円

6,000円以上も同様に利用可能です。



交通災害共済

令和8年度の会員を募集します

千葉県市町村交通災害共済は、交通事故に遭われた会員に見舞金を支給する住民相互の共済制度です。

8月31日までは一斉加入推進月間となっています。

なお、今年度、幼稚園、保育所、小・中学校などで集団会員として加入している児童、生徒は、改めて加入する必要はありません。

年会費 700円

共済期間 9月1日から令和9年8月31日までの1年間

見舞金の対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故などで、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

- ①死亡見舞金 150万円
- ②傷害見舞金(入院・通院実日数に応じて)2万円～50万円
- ③身障見舞金(身体障害等級1級または2級)50万円

問

市民課
☎33-1005

④交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

申込方法 加入申込書に必要事項を記入の上、年会費を添えて窓口へ提出してください(おつりの無いようにご準備ください)。

申込受付場所 市民課、朝夷行政センター、各地域センター

受付期間 8月3日(月)～8月31日(月)の間の平日8時45分～17時

※9月1日以降も随時受け付けていますが、共済期間は申込日の翌日からとなります。



あれこれ南房総
こんなことがありました。

子育て支援事業に

心温まる寄付

5月26日、館山信用金庫の利田秀男理事長と、たてしん菜の花財団の渡邊文雄代表理事から市長へ目録が手渡されました。

市が取り組む子育て支援事業の充実に目的として、10万円の寄付をいただきました。



左から、渡邊文雄代表理事、市長、利田秀男理事長

新しい教育委員が

任命されました

教育委員が1名欠員となっていました。6月8日に開催された南房総市議会第2回定例会において、議会の同意を得て、新たに安藤深佳子氏が教育委員として任命されました。任期は令和11年5月16日までです。(敬称略)



教育委員
安藤 深佳子

今月の表紙

平群天神社の神輿渡御

6月20日(土)に祭神である菅原道真の生誕1180年を奉賛する神輿渡御が8年ぶりに行われました。平群の各地区から選ばれた氏子が白丁に烏帽子という衣装で神輿を担ぎ、平久里下の御飯屋まで担いでいきました。

五穀豊穡を祝う今年の平群天神社祭礼は、10月24日(土)に実施されます。

災害対策コーディネーター養成講座

令和8年度、南房総市で初めて「千葉県災害対策コーディネーター養成講座」を開催します。

こんな人はぜひご参加ください

- ・自主防災組織の人
- ・防災活動の知識や経験を積みたい人
- ・ボランティア活動に興味がある人
- ・地域防災に尽力されている人
- ・人的ネットワークを広く持ちたい人

この講座は、地域の防災リーダーとして必要な知識と実践スキルを習得できる絶好の機会です。

開催日時・内容

回	開催日	時間	内容
第1回	10月17日(土)	9:00～16:30	千葉県災害対策コーディネーター 養成講座①
第2回	10月18日(日)	9:00～16:30	千葉県災害対策コーディネーター 養成講座②
第3回	10月24日(土)	9:00～16:30	千葉県災害対策コーディネーター 養成講座③
第4回	10月25日(日)	9:30～16:00	実技認定講習

修了証について

第1回～第3回のすべてを受講した方に、千葉県防災危機管理部長名の修了証が交付されます。
第4回を受講され、技術基準を満たした方には、NPO法人より受講修了証が発行されます。

募集要項

定員 40人

※応募者多数の場合は抽選となります。南房総市民を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。

対象者 自主防災組織や災害・防災に関するボランティア活動などを行っている人
防災に関心があり、地域防災に興味がある人
ボランティア活動に興味がある人

会場 富山岩井コミュニティセンター 多目的ホール(南房総市久枝327番地)

参加費 全4日間参加：2,000円
第1～3回のみ参加：1,500円

申込方法 ①申込書を提出

- ・申込書は富浦本庁消防防災課窓口、各センター窓口で配布、または市ホームページからダウンロード可。
- ・必要事項を記入の上、郵送、ファクスまたは各窓口へ提出。

②二次元コードからの申込

<https://logoform.jp/form/sUZQ/1653175>

申込期限 9月15日(火)必着



申込用
二次元コード

千葉県災害対策コーディネーターとは

大規模災害時の救援・救助など、地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織などとの連絡調整を担う、地域の防災リーダーです。

詳細は千葉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousaik/jibun/koudou/saigaitaisakuco.html>



申問 消防防災課 ☎ 33-1052

県HP

有料広告

**白蟻・ハチ・ネズミ・ハクビシン
で困ったらヨール!!**

(株)リプラ・エ営

特定現況検査(蟻害・腐朽)も承っております。 **リプラエ営** 検索

本社 千葉県鴨川市江見西真門384-3 ☎ 0120-16-0158

食用ナバナチャレンジセミナー

受講生募集

食用ナバナの生産者や出荷を検討している農家さんを対象にした「食用ナバナチャレンジセミナー」を開催します。安房農業事務所、JAA安房菜の花部会の協力のもと、食用ナバナの栽培の基礎や、ほ場づくり、播種、間引き、収穫作業など、ナバナの成長とその時期に合わせた実演と実習でナバナ栽培を学びます。

定員 20人程度

※申込者多数の場合、選考とさせていただきます。

参加費 無料

申込期限 7月24日(金)

申込方法 南房総農業支援センターまたはJAA安房各支店までご連絡ください。

申問 (一財)南房総農業支援センター

☎ 28-4595



南房総農業支援センター
HPでもお知らせしています

	期日	会場	内容
第1回	8月7日(金) 13:30～16:00	南房総市役所 別館1 第4会議室	ナバナ栽培の基礎、病虫害防除 農薬の安全使用 【座学】
第2回	9月11日(金) 9:30～12:00	多田良研修ほ場	ほ場作りおよび播種 病虫害および雑草防除 【実演・実習】
第3回	9月25日(金) 9:30～12:00	多田良研修ほ場	間引きおよび土寄せ 病虫害防除 【実演・実習】
第4回	11月30日(月) 13:30～16:00	南房総市役所 別館1 大会議室	収穫、束・パック出荷に係る調整作業 今後の管理 【座学・実演・実習】



枇杷栽培研修

枇杷ゼミ

参加者募集!

枇杷を栽培し販売に向けてこれから取り組みたい人、栽培しているけど始めたばかりでより知識を習得したい人など“枇杷栽培初心者”を対象に枇杷栽培研修『枇杷ゼミ』を開催します。

全5回の講座で、座学による知識の習得、実地では栽培農家講師による作業体験を行いながら、枇杷の栽培技術を学びます。

詳細は、市のホームページをご覧ください。株式会社ちば南房総へお問い合わせください。

実施期間 9月～令和9年3月 全5回

申し込み・問い合わせ

株式会社ちば南房総 南房総市富浦町青木123-1

☎ 33-4611 FAX 33-4231

Mail biwa-shop@mboso-etoko.jp

主催 南房総市農林水産部地域資源再生課



狩猟免許試験(後期)の試験日程について

狩猟免許試験日程(後期)申請・問い合わせ 安房地域振興事務所 ☎ 22-8711 市HP 18964

申請には、事前申し込みが必要です。事前申し込みは郵送または電子申請で先着順となります。

回	事前申込受付期間	申請書受付期間	試験日	免許の種類	定員数	会場名
第6回	【電子申請先着順】 9月3日(木)～ 9月4日(金)	9月17日(木)～ 9月28日(月)	10月24日 (土)	網猟 わな猟	10人 100人	千葉県射撃場
第7回			10月25日 (日)	第1種銃猟 第2種銃猟	各70人	千葉県射撃場
第8回	【往復はがき先着順】 9月1日(火)～ 9月2日(水)の消印に よる先着順 ※同日の消印で定員を超 えた場合は抽選	10月13日(火) ～ 10月26日(月)	11月28日 (土)	わな猟	80人 40人	南房総市役所 印西市立印旛公民館
第9回		11月30日(月) ～ 12月11日(金)	1月30日 (土)	第1種銃猟	70人	千葉県射撃場
第10回			1月31日 (日)	わな猟	100人	千葉県射撃場

※受験できる回数は、後期(第6回～第10回)で1回のみとなります。

※郵送受付による先着順および千葉県ホームページからの電子申請による先着順の両方に申込みをした場合は、両方の申込みが無効となります。

※一般社団法人 千葉県猟友会において、狩猟免許試験受験者を対象とした「初心者狩猟講習会」を開催しています。(受講は任意)。講習会の詳細や申込方法につきましては、千葉県猟友会ホームページをご覧ください。ただか、千葉県猟友会事務局(☎043-222-6033)まで直接お問い合わせください。

有害鳥獣の捕獲について

有害鳥獣を捕獲して被害を防止する場合は、千葉県知事の許可が必要となります。市の有害鳥獣捕獲従事者になると、有害鳥獣を自ら捕獲・処分することが可能となります。

狩猟免許取得を助成します

市HP 18528

市では、有害鳥獣による農業被害を防止するため、わな猟、第1種銃猟または第2種銃猟免許の新規取得者に対して取得に要した経費を助成しています。

補助対象者

南房総市に住民票を有する人で、わな猟、第1種銃猟または第2種銃猟免許を新たに取得し、南房総市有害鳥獣対策協議会に加入した人

申請手続き

わな免許、第1種銃猟または第2種銃猟免許を取得した年度内に次の書類を提出してください。

- ①南房総市有害鳥獣対策協議会入会申込書(市ホームページに掲載)
- ②補助金申請書兼請求書(市ホームページに掲載)
- ③狩猟免許試験申請費用の領収書の写し
- ④初心者狩猟講習会受講料の領収書の写し
- ⑤取得した狩猟免許の写し

(第1種銃猟および第2種銃猟免許の場合は、免許状および銃所持許可証の写し)

- ⑥本人確認ができるもの(運転免許証など)の写し

☎ 農林水産課 ☎ 33-1071



補助対象経費および補助金額

補助対象経費	補助率	補助限度額
初心者狩猟講習会受講料	補助対象経費の10/10以内	15,000円
狩猟免許試験申請費用	補助対象経費の10/10以内	5,200円

ひとり親家庭への支援

問

子ども教育課
☎46-2936
市HP797

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成事業の更新手続き

児童扶養手当の受給資格がある人（支給停止中の人も含みます）は現況届、ひとり親家庭などで医療費などの助成を受けている人は資格申請書の提出が毎年必要です。該当者へ7月末に申請書などを送付しますので、8月中旬に子ども教育課丸山分庁舎、市民課または朝夷行政センターへ提出してください。

※右記の3か所のみで受付を行います。
※期限内に提出がない場合は11月以降の手当や医療費の助成が受けられなくなります。

※休日受付日

とき／8月23日（日） 9時～正午
ところ／子ども教育課（丸山分庁舎）

児童扶養手当対象者

父か母がいない家庭、父か母が一定の障害の状態にある家庭などで児童を監護または養育している人が対象です。※所得制限があります。

支給期間

児童が18歳になる年の年度末（3月31日）まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで支給します。

支給時期

年6回（1月、3月、5月、7月、

9月、11月）、それぞれの前月分までを支給します。支給日は各支給月の11日です。

※支給日が土・日・祝日の場合は、金融機関の前営業日に支給します。

一部支給停止

8月で次のどちらかに該当する人は、手当の2分の1が支給停止になります。

●手当を受給してから5年経過している人

●手当の支給要件に該当してから7年経過している人

※就業している人や障害の状態にある人などは、必要書類を提出すれば減額されずに手当を受給できます。

支給額

受給者、配偶者、または扶養義務者の前年（1月から9月までに認定請求する場合）は前々年（の所得額により「全部支給」「一部支給」「全部停止」を決定します。

手当月額

対象児童数	全部支給のとき	一部支給のとき
子どもが1人の場合	48,050円	11,340円～48,040円
子ども2人目以降の加算額（1人につき）	11,350円	5,680円～11,340円

ひとり親家庭等医療費等助成事業

市HP842

対象者

ひとり親家庭などの児童およびその児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人が対象です。※所得制限があります。

助成期間

児童が18歳になる年の年度末（3月31日）まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで助成されます。

※健康保険適用外の費用は、助成対象となりません。（容器代、文書料など）

償還払い

受給券を忘れて受診した場合や県外の医療機関を受診した場合などは、必要書類に領収書を添えて後日窓口に申請してください。申請した月の翌月の月末までに自己負担額を除いた額を振り込みます。

助成対象	受給者およびその18歳年度末までの児童		
助成区分	通院・入院・調剤		
自己負担額	市民税所得割課税世帯	通院1回300円 入院1日300円 調剤 無料	無料
	市民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯	通院 入院 調剤	

ひとり親家庭の自立を支援します

子ども教育課に母子・父子自立支援員を配置し、「子育てや生活の支援」「就労支援」「生活資金などの貸付相談」などを行っています。

とき／月・火・木・金曜日（祝日を除く）9時～17時

ひとり親家庭のための「出張ハローワーク」

「パパ・ママお仕事応援キャンペーン」ハローワークが出張し、臨時窓口を設置します。是非ご利用ください。
とき／8月20日（木）10時～15時
ところ／南房総市役所

丸山分庁舎特設窓口

問 ハローワーク館山 ☎22-2236



非核平和都市宣言

平成18年12月26日

世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。

この願いを実現するためには、世界の人々が互いに理解を深め合い、生命の尊さを認識し、戦争のない平和な社会を追求していかなければなりません。

私たち南房総市民は、日本国憲法に掲げる崇高な理想を深く自覚し、武力による紛争をなくすとともに、核兵器の廃絶を訴え、世界の人々と共に手を携えて、かけがえのない地球の恒久平和実現のため、ここに南房総市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

問 総務課 ☎ 33-1021

長崎への投下時刻

8月9日 午前11時2分

広島への投下時刻

8月6日 午前8時15分

平和都市」を宣言しています。

市は、核兵器の廃絶と平和な世界を願い「非核平和都市」を宣言しています。

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうをお願いします



放置等LPガス容器撲滅運動を実施します！

屋外に放置され所有者が不明となったLPガス容器やご家庭で不要になったLPガス容器による、転倒事故や漏えいなどの災害事故の防止と、LPガス容器を利用した犯罪を防止するため、LPガス容器を回収します。

回収の対象や回収方法などの詳細については、千葉県LPガス協会へご連絡ください。

対象／LPガス容器(2kg、5kg、10kgなど)

カセットボンベやキャンプ用のOD缶などは対象外です。

回収期間／7月1日(水)～8月31日(月)

※土日祝日を除く10時～16時

料金／無料

問 (公社)千葉県LPガス協会

☎ 043-246-1725

☎ 0120-122-128



防災ワンポイント



まずは自分の命を、自分で守る備えを

大きな揺れを感じた時は、まずは身を守りましょう。

大きな揺れを感じた時は、現在の場所により、身を守る方法が変わります。まずは、自身の身を守る行動をとり、落ち着いたら、避難の準備をしましょう。

●自宅の場合

- ▶ テーブルやベッドの下にもぐって、身を守りましょう。
- ▶ 大きな揺れがおさまったら、すぐにドアや窓を開けて逃げ道を確保しましょう。
- ▶ 調理中に安全に火を消せる場合は、すぐに火を消しましょう。
- ▶ 食器棚や冷蔵庫は倒れてくる危険があるので、できるだけ早く離れましょう。

●学校・勤務先の場合

- ▶ まずは机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持ちましょう。
- ▶ 先生や校内放送の指示に従い、安全な場所に移動しましょう。
- ▶ 窓際やロッカー、資料棚などから離れて、机の下などに入り、身を守りましょう。
- ▶ 揺れがおさまったら、火元の確認をしましょう。



市内海水浴場の開設期間

開設となる海水浴場と期間は次のとおりです。
監視員のいない海での遊泳は危険ですので、市で管理する海水浴場で海を楽しみましょう。

海水浴場	開設期間
岩井、豊岡、多田良北浜、南千倉、瀬戸浜、根本	7/17(金)～8/16(日)
和田浦	7/18(土)～8/16(日)
塩浦	7/25(土)～8/16(日)

問 観光プロモーション課 ☎33-1091

小学生クッキング教室 ～夏休みのおいしい、おひるごはん～

夏休みの思い出づくりに小学生と保護者を対象に市保健推進員協議会が料理教室を開催します。みんなと一緒に楽しくおひるごはんを作りましょう。

と き／7月25日(土)

10時～13時30分

ところ／三芳保健福祉センター 調理室

対象者／小学生と保護者

定 員／20人(先着順)

内 容／・米粉のナン

- ・夏やさいのキーマカレー
- ・オレンジドレッシングサラダ
- ・まるごと玉ねぎスープ
- ・ぶるぶるヨーグルトパフェ

持ち物／エプロン、三角巾、手拭きタオル、上履き
(小学生のみ)

費 用／1人500円

申込期限／7月21日(火)

問 保健推進員協議会
(健康推進課内)
☎36-1154



有料広告

建物全体から部分的な解体
すべておまかせください!

お見積りご相談は無料
土・日・祝日も対応OK!!

安心 安全 親切

- 母屋・倉庫 ●カーポート
- ブロック塀・フェンス
- 船 ●樹木の撤去まで



AA (株) 安房解体

TEL.0470-28-5205 館山市館山41-6
<https://awakaitai.com/>

人権擁護委員を委嘱

7月1日付けで3人の人権擁護委員が委嘱されました。

人権擁護委員は、人権啓発活動に従事し、人権相談、市内小中学生を対象とした人権教室などを行っています。

人権相談では、家庭内の暴力、いじめ、差別など、幅広い相談を受け付けています。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。(相談無料)

新任

再任



林 友子委員
(白浜地区)



鈴木 進委員
(富浦地区)



本田 裕子委員
(富浦地区)

問 市民課 ☎33-1051

第76回『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は、『社会を明るくする運動』強化月間です。また、平成28年12月に施行された再犯防止推進法により、国民の間に再犯防止などについての関心と理解を深めるため、毎年7月が再犯防止啓発月間とされました。

本運動は、犯罪や非行・再犯の防止と、罪を犯した人たちの改善更生について、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

問 社会福祉課 ☎36-1151
千葉保護観察所西千葉庁舎
☎043-204-7795

献 血

～命をつなぐボランティア～

1人の患者さんの命を何人もの献血者で支えています。皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

とき・ところ／8月18日(火)

14時～15時30分 千倉保健センター

問 健康推進課 ☎36-1154



令和8年度一般会計補正予算が 可決されました

令和8年度一般会計補正予算(第1号および第2号)が6月の市議会定例会で可決され、一般会計予算総額は297億7,996万4千円となりました。内容は、以下のとおりです。

○一般会計補正予算(第1号)

歳入と歳出にそれぞれ15億6,176万4千円を追加しました。主な事業内容は、骨格予算として編成した当初予算分とあわせ、8月中旬発行予定の「ことしの予算」に掲載する予定です。

○一般会計補正予算(第2号)

歳入と歳出にそれぞれ6,420万円を追加しました。

6月3日の台風第6号により被災した農地や道路、河川の災害復旧費などを追加補正したものです。

問 財政課 ☎33-1022

住まいの無料相談

要予約

住まいの耐震性、新築やリフォームなど住宅全般の相談に建築士が応じます。

※予約受付は開催日の2日前まで。事前予約者がいない場合は開催中止。

と き 8月28日(金)

13時30分～15時30分

ところ 市役所本庁 別館1

申問 建設課 ☎33-1101

7月10日から19日まで、 夏の交通安全運動期間です

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客などによる交通量・交通流の変化や暑さによる集中力の低下などから重大交通事故の発生が懸念されます。

交通ルール遵守し、正しい交通マナーを習慣付けましょう。

運動重点

- ①自転車のヘルメット着用促進と交通ルールの理解・遵守の徹底
- ②飲酒運転の根絶
- ③歩行者の安全確保と安全運転の励行

スローガン

「ヘルメット 命のお守り 忘れずに」



市長の資産を公開しています

「政治倫理の確立のための南房総市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、4月22日付けで退任した前市長の資産および所得に関する報告書を公開しています。

閲覧方法

閲覧請求書用紙が秘書広報室にありますので、住所および氏名を記入して提出してください。

閲覧場所 秘書広報室

閲覧時間 8時45分～17時(平日のみ)

問 秘書広報室 ☎33-1002

市HP 1228

市営住宅入居者募集

募集住宅

○千田黒潮団地(千倉地区)3戸

(木造2階建て・2DKB)

入居時期 令和8年10月中旬以降

家賃 入居する世帯員の収入により決定します。

入居資格

- ・市内に住所または勤務地があること
- ・現在住宅に困っていること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・入居申込時の収入が基準額以内であること
- ・申込者および入居しようとする人が暴力団員でないこと など

詳しいことは入居案内で確認してください。

申込期間・方法

令和8年7月30日(木)から8月7日(金)までの間に、建設課へ書類を持参してください。

入居申込書は、建設課、朝夷行政センター、各地域センターで配布します。また、市ホームページからも取得できます。

申問 建設課 ☎33-1101



千葉司法書士会主催 安房巡回法律相談を開催

要予約

と き 8月1日(土) 10時～15時

ところ 千倉保健センター

申問 ちば司法書士総合相談センター
☎043-204-8333

広報みなみぼうそう令和8年6月号3ページのへぐり伊予ヶ岳公園の記事で、市HP番号に誤りがありました。正しくは **市HP 23969** です。おわびして訂正いたします。

令和8年度千倉B&G海洋センター プールの一般開放

千倉B&G海洋センタープールを一般開放しています。夏休み期間は夜間も開放します。

一般開放期間

9月15日(火)まで。なお、夜間開放期間は、7月20日(月)から8月31日(月)まで。

開放時間

9時～16時50分

なお、夜間の開放時間は、17時～20時45分

休憩時間／12時～13時

開放中止日

7月30日(木)、7月31日(金)、8月23日(日)は終日中止

8月13日(木)、14日(金)、15日(土)は夜間開放を中止

使用料／市内者1人：110円／市外者1人：220円

注意事項

- ・スイミングキャップを持参し、必ず着用してください。
- ・小学3年生以下は、保護者同伴でご利用ください。
- ・3歳未満の乳幼児やオムツ使用の乳幼児は入場できません。
- ・写真・ビデオ撮影は禁止です。
- ・プール利用時の安全・衛生の保持のため、監視員の指示に従ってください。

感染予防対策

- ・施設内(更衣室・トイレなど含む)では、大きな声での会話はお控えください。
- ・更衣室・シャワーは、できる限り短時間での利用をお願いします。

問 千倉総合運動公園 ☎44-3381

南房総、発見しませんか？ ウォッチング南房総のお知らせ

市内には、歴史遺産、文化財、産業、豊かな自然など、たくさんの資源があります。

ウォッチング南房総は、毎月1回歩いて、見て、体験して、発見しよう！という企画です。

アドバイザーが付き、毎回たくさんの発見があります。

7月11日(土) 和田花園地区を巡る ～ハマボウ伝説と白砂青松浜千鳥の地へ～

元気倶楽部～和田諏訪神社～浜千鳥の碑～花園海岸～元気倶楽部 2.7km

- ・参加は無料で予約の必要もありません。
- ・当日、とみうら元気倶楽部に8時50分までに集合してください。解散は12時予定です。
- ・直接現地集合も可能です。(要連絡)
- ・一部送迎移動(無料)があります。
- ・天候や他の諸条件によりコース等の変更にはご理解願います。

問 NPO富浦エコミューゼ研究会 酒井和夫
☎33-2451

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同以上の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

願書受付期間

6月22日(月)から

8月21日(金)まで

試験実施

10月15日(木)

詳しい内容については、子ども教育課までお問い合わせください。

問 子ども教育課 ☎46-2966



第53回南房総市ロードレース千倉 参加者募集

10月25日(日)に、千倉漁港広場(千倉町平館)を会場に開催します。

種目は、ハーフマラソン・10km・5kmの中から選ぶことが出来ます。スタート・ゴールを千倉漁港広場に設け、太平洋を一望出来る海岸線を往復するコースで、起伏も少なく、初心者から記録を狙う上級者まで、幅広いランナーに楽しんでいただける大会となっています。

参加申し込みは、郵便振替または「ランネット」・「スポーツエントリー」サイトからのインターネットエントリーとなります。詳細は市ホームページ内の大会ページでご確認ください。皆様の参加を心からお待ちしております。

申込締切

郵便振替、インターネットエントリーともに、7月31日(金)まで

問 生涯学習課 ☎46-2963
市HP 22478

有料広告

0歳から5歳！
おやこdeオペラ「魔笛」
～ふしぎなまほうのふえ～
なんそう公演

**8/16(日)
14時開演
小ホール**

13時より
ロビーイベント開催
～魔法の飾づくり～

全席自由
大人 1,600円
小学生以下 1,000円
※3歳未満は保護者1名につき
お子様1名まで様上無料

◆ 千倉南総文化ホール 0470-22-1811
◆ 藤田新聞 0470-25-5552
◆ 富沢書店 0470-23-7771

【問】千倉南総文化ホール 0470-22-1811

税務支援相談 予 税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。 と き／8月12日(水) 10:00～15:00 ところ／法青会館 問 税理士会館山支部 ☎23-4132	行政相談 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望 と き・ところ 8月10日(月) 13:30～16:00 朝夷行政センター2階会議室 8月25日(火) 13:30～16:00 とみうら元気倶楽部交流室4 問 秘書広報室 ☎33-1002	高齢者の総合相談窓口 生活の困りごとや、介護・福祉・権利擁護など と き／全地区 8:30～17:00 平日(祝日・年末年始を除く) 地 区／名称／連絡先 ▶富浦・富山:あんしんセンター富浦・富山／☎20-4500 ▶三芳・丸山・和田(開庁時間8:45～17:00):あんしんセンター南房総／☎29-3355 ▶白浜・千倉(土曜日も開設):あんしんセンター白浜・千倉／☎29-3711
人権相談 いじめ、家庭内の問題に関する相談 と き・ところ 8月12日(水) 13:30～16:00 白浜地域センター 問 市民課 ☎33-1051	里親相談 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。 と き／月～金曜日の9:00～17:00 問 子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) ☎28-4288	消費者相談 予 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情 と き／8月14日(金) 8月28日(金)※高齢者優先 10:45～16:00 申問 商工課 ☎33-1092 ※電話による相談:消費生活相談専用番号 ☎33-4300へ。 ※相談日以外の電話相談:千葉県消費者センター ☎047-434-0999へ
登記手続相談 予 不動産に関する登記手続案内 と き／毎週火・木曜日 9:00～16:00 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620	法律相談 予 相続など司法書士に相談できます。 と き／8月20日(木) 13:00～16:40 ところ／千倉介護予防センターゆり 申込期間／7月17日(金)～ 定 員／5人 ※先着順 申問 社会福祉協議会 ☎29-3729	

**マイナンバーカードの
休日窓口** 市HP 14478

予約制

平日の8時45分から17時までの間に、手続きをする場所へ事前にご予約ください。

できる手続／カードの受け取り、電子証明書の発行、暗証番号の再設定

8月の予定日／8月9日(日)

申問 市民課 ☎33-1051

朝夷行政センター ☎44-1111

※カードの受け取りの場合、お住まいの地区により手続きできる場所が異なります。

富浦・富山・三芳地区にお住まいの人 ▶市民課
白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの人
▶朝夷行政センター



市ホームページ

のうぜい

納期限 7月31日(金)

固定資産税 (第2期)
国民健康保険税 (第1期)
後期高齢者医療保険料 (第1期)
介護保険料 (第1期)

※お支払いには口座振替が便利です。

8月の休日当番医

安房地域医療センター (☎25-5111) は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。

【救急受診】

1. 事前に電話連絡

2. web問診

(web予約ではありません)

そのほかの当番医は次のとおりです。



web問診

8月2日(日) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

8月9日(日) 館山病院(館山市) ☎22-1122
花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

8月11日(火) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
白幡医院(南房総市) ☎22-0381

8月16日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

8月23日(日) 館山病院(館山市) ☎22-1122
花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

じんこう 6月1日時点・(前月比)

総人口	32,991人 (-36)	出生	2人
男	15,894人 (-11)	死亡	53人
女	17,097人 (-25)	転入	69人
世帯数	16,725世帯 (-11)	転出	54人

子ども家庭支援室 ほのぼの

申問 ☎40-5111
☎070-5587-3101

今月の行事をお知らせします。

また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、
随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室

予約制

親子遊びや、製作などを紹介します。お友だち
づくりの場にもなっています。

定 員 各回 10組程度

※教室の前日までにお申し込みください

対 象 児	と き・ところ
うさぎ組 (R6.4.2～R7.4.1生)	7月29日(水) 10:00 子育て支援施設ほのぼの 10:30

ことばの相談

予約制

お子さんのことばに関して気になることがあり
ましたらことばの先生が相談を受けてくれます。
お気軽にご連絡ください。

対 象 7月30日(木)
8月20日(木)

と ころ 子育て支援施設 ほのぼの

お誕生会

予約制

誕生月のお子さんをみんなで祝います。

対 象 7月生まれのお子さん
と き 7月31日(金) 11:15～
締め切り 7月30日(木)

絵本の貸し出し

南房総市図書館より絵本の貸し出しを行います。

と き 7月31日(金) 10:45～11:15
と ころ 子育て支援施設 ほのぼの

絵本の読み聞かせ

ボランティアさんによる、絵本の読み聞かせが
あります。

と き 7月31日(金) 11:15～
と ころ 子育て支援施設 ほのぼの

お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

にこにこひろば

休 館 日 月曜日・日曜日・祝日・年末年始

場 所 子育て支援施設ほのぼの

利用時間 9:30～16:00(火曜日～土曜日)

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流し
たりして、仲間づくりをします。子育てについてわから
ないことや、困っていることはスタッフが相談に応じま
す。0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

園庭開放に伴う子育て相談

スタッフが子ども園に出向いて親子の交流と子育て
の疑問などにお答えする「園庭開放に伴う子育て相談」
を開設します。お気軽にご利用ください。

と き	と ころ
7月28日(火) 10:00～15:00	富浦子ども園
8月7日(金) 10:00～15:00	富山子ども園
8月12日(水) 10:00～15:00	三芳子ども園
8月21日(金) 10:00～15:00	富浦子ども園
8月25日(火) 10:00～15:00	千倉子ども園

ファミリー・サポート会員募集

依頼会員(育児の支援を受けたい人)

・市内在中の人で生後3カ月以上小学校6年生までのお子
さんがいる人。

提供会員(育児の援助を行いたい人)

・市内在中で健康な人、育児の援助活動に理解と熱意が
ある人なら資格は問いません。

・入会説明後、活動に必要な知識や技術を身につけていた
だくために後日、基礎研修会に出席していただきます。

・相互援助活動は原則として会員の自宅および子育て支援
施設、公園などで行います。

・ファミリー・サポート・センター補償保険に加入してい
ます。

・報酬などは、依頼会員から提供会員へ直接お支払いいた
だきます。

※月～金曜日 7:00～19:00 700円/時間

上記以外の時間 900円/時間

※土、日、祝日、年末年始 900円/時間

※その他交通費などの実費を頂きます。

※依頼会員からの報酬の他、南房総市より援助活動1時間
当たり400円の助成金が交付されます。

※援助時間は、6時から22時までです。宿泊・病児の預
かりは行いません。

子どもが好きな人、育児経験のある人、自分の子ども
に友達を作ってあげたい人、提供会員となって地域での
子育てに参加してみませんか。

提供会員のご都合に合わせて、育児の援助活動ができ
るようにアドバイザーが調整します。

子ども園に遊びに来ませんか ～子ども園の地域活動について～

地域に開かれた子ども園を目指して市内の5つの子
ども園で月曜日から金曜日の保育中に、在宅の保護者
や子どもたちとの交流の機会を設けたり遊びながら子
育ての疑問などにお答えできるような活動を行ってい
ます。お気軽にご利用ください。

子ども園	問い合わせ
富浦子ども園	☎33-4581
富山子ども園	☎57-3335
三芳子ども園	☎29-5611
千倉子ども園	☎44-0703
嶺南子ども園	☎46-2002

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00~17:00
(水曜のみ 9:00~19:00)



〒295-0022 南房総市千倉町忽戸250-1

7月の休館日は28日(火)です

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- 一滴の沈黙
- 海霧
- ファイア・ドーム 上・下
- 愛子さん
- タイム・アフター・タイム
- 多類婚姻譚
- 湾
- 女じまい
- 台所の手しごと
- 一冊でわかるベルギー史

相場 英雄
馳 星周
辻村 深月
中脇 初枝
吉田 修一
凧良 ゆう
宮本 輝
阿川佐和子
オレンジページ
松尾 秀哉

<児童書>

- アオウミガメの帰る島 南 俊夫
- このあと、どうなる？じしゃくのひみつ いわママ
- すみれのさとうづけ 石井 睦美
- ソラタとヒナタ かのゆうこ
- はたらく製紙工場 吉田 亮人
- まけたって、いい。 礪 みゆき
- いいたいことがあります！ 工藤 純子
- 図書館とねことゆうれいと レベッカ・ステッド
- 田んぼと畑の昆虫1124種 鈴木 知之
- 葉のひみつ 東京都薬剤師会

※5月中に新刊本は175冊入りました。

◆おはなし会のよてい◆ 絵本の読み聞かせに行ってみよう！楽しいよ！

名 称	と き	と ころ	問合せ
絵本はともだち	8月1日(土) 10:00~11:30	三芳農村環境改善センター(2F和室)	南房総市 図書館
千倉おはなし会「しおまねき」	8月8日(土) 10:30~11:15	図書館(いこっと)	
読み聞かせ教室 和田	8月8日(土) 10:00~11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」	
絵本おはなし会	8月8日(土) 10:30~11:30	子育て支援施設「ほのぼの」	
とみうら絵本だいすきの会	8月9日(日) 11:00~11:30	とみうら元気倶楽部(和室)	
おはなしだいすき「あひるの会」	8月15日(土) 10:30~11:30	富山岩井コミュニティセンター	

6月1日から【つなぐカフェ】OPEN！

6月1日から「いこっと」ロビー内に【つなぐカフェ】がオープンしました！香り豊かなコーヒーと冷たいドリンクを楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごせる空間です。

待ち合わせや休憩はもちろん、図書館で借りた本を読みながらくつろぐのにもぴったりです。お気に入りの飲み物片手に、本の世界に浸ってみませんか。

図書館へお越しの際はぜひカフェにもお立ち寄りください。

提供メニューは、コーヒーを中心とした各種ドリンク、お菓子・軽食などですが、詳しくは直接カフェスタッフにご確認ください。

「いこっと」を利用される皆さんの憩いの場所として、ぜひご利用ください。



毎週水曜日(祝日を除く)は、19時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。



市指定有形文化財(彫刻)

たか さき はま した や たい
高崎浜下屋台

所在地／高崎906(富山地区)

所有者／高崎浜下地区

初代義光傑作の屋台彫刻

高崎の岩井神社には、地元5地区(下里松・岡・本町・出口・浜下)が所有する屋台が保管されており、毎年8月下旬に開催される祭礼の時に、祭囃子を奏でながら引き廻されます。

このうち、下里松以外の4地区の屋台は、「初代 後藤義光」として知られる、彫工の後藤利兵衛橘義光(1815～1902)が彫刻を手掛けた、明治時代の屋台になります。

いずれの屋台にも、優れた彫刻が取り付けられていますが、その中でも明治24年(1891)完成の浜下屋台は、群を抜く技巧を誇り、初代義光の円熟期における傑作とされています。

浜下屋台の彫刻は、一般的な屋台よりも龍を多く配しているのが特徴です。特に前面の屋根にある「五体の龍に宝珠」は、鬼板・破風板・懸魚に一体的な彫刻を施し、龍たちが屋根を覆っているかのような大作に仕上がっています。この他にも、普通は彫刻を取り付けないような隅々の部材に至るまで、故事や瑞祥などを題材にした作品が彫り込まれています。

車体は、高崎の青木松治郎という宮大工が約3年をかけて新造したものです。その間、初代義光と弟子たちは、松治郎宅に滞在しながら彫刻を制作しました。優れた彫刻と緻密に設計された車体構造が調和した、完成度が高い屋台です。



高崎浜下屋台(保管状態)

公開

- ・岩井地区祭礼で公開・引き廻し
- ・令和8年は8月22日(土)実施

- ・マナーを守って楽しく見学しましょう。
- ・見学する時は、所有者・管理者の指示に必ず従ってください。



国宝修理見学

南房総市上堀 997-2 0470-20-6097 info@muraken5.com

(有)村上建築工房
地球の上につくる家

古民家に関する全ての相談
リフォーム・古材鑑定・耐震診断



お気軽に
ご相談下さい!

古民家
相談窓口

全国古民家再生協会
千葉県連合会
南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表:石井まで

※広告内容についての
問い合わせは広告主へお願いします。

0470-29-3637 齋藤まで



造園 外構 にわの樹

ちいさなお葬式でも
「ありがとう」で送りたい

君商花彩館

もしもの時は…365日 深夜、早朝、土日祝も受付

ありがとう、をとりぞねお葬式

君商 0120-47-4322



広報みなみぼうそう7月号
令和8年7月9日発行
(毎月第2木曜日発行)

発行

南房総市 〒299-1249
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報室

FAX ☎

0470-2033
0470-4591